

鈴鹿市長

末松 則子 様

青少年の森公園破壊のサッカー場建設計画 白紙撤回の申し入れ

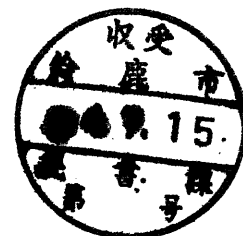
1, 昨年来、問題となっている貴職の計画した県立公園青少年の森公園（以下、「公園」と省略する）を破壊する、サッカー場建設計画は一営利業者を利するために5ヘクタールの広大な公園緑地を破壊し無償で貸与し、一万人を超える多数の公園利用者（主権者）の権利を犠牲にする計画は民主政治のプロセスを無視した貴職（市長）の私的な動機による恣意的計画であり、違法であります。

したがって、公園破壊のサッカー場建設計画を即時中止して白紙撤回することを一万人を超える公園利用者の声を代表し、強く申し入れます。

2, 日本国憲法は民主主義が原則であり、その主権は国民にあります。この政治原則は、法に従い政治を行うことであり、行政権の行使には全て法的根拠がなくてはならない、法治主義が政治原則であります。

3, 鈴鹿市は、市においてもこの法令順守を推進するためコンプライアンス推進大綱を設置し、行動規範を次のように定めております。

1、市民の視点に立って、市民全体の利益を考え、行動します。



- 1、公私にわたり、高い倫理観を持って行動します。
- 1、自己研さんに励み、創造的かつ自律的に行動します。
- 1、法令等を遵守し、不正を許さず、公平かつ公正に行動します。
- 1、情報をわかりやすく伝え、丁寧な説明を心がけ、行動します。

4、上記に示したように鈴鹿市はコンプライアンス（法令順守）を設置しその推進本部長は市長・貴職であります。

このように貴職は市長の職責として法令順守の推進責任者でありながらサッカー場建設では自身の独断で決めた政策は上記に示すコンプライアンス指針と相反することは明白であり、すなわち法的根拠のない計画を企てていることは、違法であることは明白であります。

5、さらに本件問題のサッカー場計画が不当な計画であることが明確になったことは、貴職が執着して支援するアンリミテッド（サッカー運営会社）はルール違反があったことが判明し、資格停止処分を受け、サッカーチームの上位ランクへの格上げ資格を停止されたことでもあります。

スポーツの世界でもルールに違反すれば資格を失い、ゲームは無効になるのです。

行政は、さらに厳格にルールを守らなければなりません。

それが法令順守であり、政治倫理であります。

したがって、貴職が決めたサッカー場建設は民主主義政治のルールに違反しており無効であることは当然であります。

6, 以上、示したことから貴職の計画したサッカー場建設計画は、違法な計画であることは明白であり、計画の中止と白紙撤回を行い、設置してある違法障害物（フェンス、看板等）の撤去を直ちに行うことを強く求めます。

7, 尚、夏休みが迫っており、多数の公園利用者は公園の全面回復を待ち望んでおりますので回答は来る20日までに返答いただくよう願います。

以上。

令和4年7月15日

鈴鹿青少年の森を愛する会

代表 佐倉 邁  鈴鹿市白子本町 20-13

内田信也  鈴鹿市寺家1丁目 24-25

橋詰圭一  鈴鹿市岸岡町 2874-1

署名人（順不同）

向井正美
新森繁樹

勝谷 鐵幸